

令和6年度西東京市介護サービス事業所等指導監査実績

令和8年6月1日現在

番号	事業所等名	事業種別	実地検査日	文書による指摘事項	指摘内容	改善状況
1	ラ ヴィータ柳沢	居宅介護支援	6月20日(木)	無	—	—
2	ケアマネジメントセンター椿・保谷	居宅介護支援	6月27日(木)	運営に関する基準	勤務体制は適切に確保すること。 サービス担当者会議を適切に開催すること。	改善済 改善済
3	ケアサービス アクアSPA保谷	居宅介護支援	7月4日(木)	無	—	—
4	フローラ田無 指定居宅介護支援事業所	居宅介護支援	7月18日(木)	介護給付費の算定	介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること。(退院・退所加算)	改善済
5	ケアコミュニティそよ風	居宅介護支援	8月1日(木)	運営に関する基準	適切に居宅サービス計画を作成すること。	改善済
				介護給付費の算定	介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること。(運営基準減算)	改善済
				介護給付費の算定	介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること。(初回加算)	改善済
6	ポビー介護サービス	居宅介護支援	8月21日(水)	運営に関する基準	虐待防止の措置を適切に講じること。 居宅サービス計画の作成に当たっては、アセスメントを実施し、記録すること。	改善済 改善済
				介護給付費の算定	介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること(運営基準減算)。 介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること(退院・退所加算)。	改善済 改善済
				介護給付費の算定	入院時情報連携加算を算定する時は、適切に必要な情報を病院又は診療所に提供すること。	改善済
				運営に関する基準	指定地域密着型通所を提供するための設備(静養室)を適切に設置すること。 居宅サービス計画に沿った指定地域密着型通所介護サービスを提供すること。 居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成すること。	改善済 改善済 改善済
7	デイサービスセンター椿・ひばりが丘	地域密着型通所介護	9月4日(水)	運営に関する基準	指定地域密着型通所を提供するための設備(静養室)を適切に設置すること。 居宅サービス計画に沿った指定地域密着型通所介護サービスを提供すること。 居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成すること。	改善済 改善済 改善済
				運営に関する基準	生活相談員を適切に配置すること。 食堂及び機能訓練室の設備の基準を満たすこと。 地域密着型通所介護計画を適切に作成すること。 居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成し、指定地域密着型通所介護サービスを提供すること。	改善済 改善済 改善済 改善済
				介護給付費の算定	介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること(基本報酬)。 介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること(送迎未実施減算)。	改善済 改善済
				運営に関する基準	生活相談員を適切に配置すること。 介護職員を適切に配置すること。 居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成し、指定地域密着型通所介護サービスを提供すること。 事業所の屋外でサービスの提供を適切に行うこと。 運営推進会議を適切に開催すること。	改善中 改善中 改善中 改善中 改善中
				運営に関する基準	生活相談員を適切に配置すること。 地域密着型通所介護計画を適切に作成すること。 居宅サービス計画に沿った指定地域密着型通所介護サービスを提供すること。	改善済 改善済 改善済
10	レジリハデイサービスまあぶる	地域密着型通所介護	9月26日(木)	運営に関する基準	生活相談員を適切に配置すること。 地域密着型通所介護計画を適切に作成すること。 居宅サービス計画に沿った指定地域密着型通所介護サービスを提供すること。	改善済 改善済 改善済
11	保谷苑	介護老人福祉施設	10月16日(水)	無	—	—
12	保谷苑	短期入所生活介護	10月16日(水)	無	—	—
13	保谷苑デイサービスセンター	通所介護	10月16日(水)	無	—	—
14	リハビリデイサービス With You	地域密着型通所介護	10月24日(木)	運営に関する基準	介護職員は適切に配置すること。 内容及び手続の説明及び同意を適切に行うこと。 居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成し、指定地域密着型通所介護サービスを提供すること。	改善済 改善済 改善済
				介護給付費の算定	介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること。(個別機能訓練加算(Ⅰ)イ・(Ⅱ)) 個別機能訓練加算を算定するにあたり、加算算定に伴う業務を適切に行うこと。	改善済 改善済
				運営に関する基準	運営推進会議を適切に開催すること。 地域密着型通所介護計画を適切に作成すること。	改善済 改善済

15	ステップぱーとなー ひばりが丘第2	地域密着型通所介護	11月7日(木)		居宅サービス計画に沿った指定地域密着型通所介護サービスを提供すること。	改善済
				介護給付費の算定	介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること。(個別機能訓練加算(Ⅰ)イ・(Ⅰ)ロ・(Ⅱ))	改善済
					個別機能訓練加算を算定するにあたり、加算算定に伴う業務を適切に行うこと。	改善済
16	緑寿園ケアセンター	認知症対応型通所介護	11月14日(木)	無	—	—
17	デイサービス オリーブリーフ	地域密着型通所介護	12月5日(木)	運営に関する基準	生活相談員を適切に配置すること。	改善済
					居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成し、指定地域密着型通所介護サービスを提供すること。	改善済
					身体的拘束等を行う場合には記録を適切に行うこと。	改善済
					運営推進会議を適切に開催すること。	改善済
					虐待防止のための措置を適切に行うこと。	改善済
18	年輪デイホーム	認知症対応型通所介護	12月12日(木)	運営に関する基準	看護職員又は介護職員を適切に配置すること。	改善済
					居宅サービス計画に沿った認知症対応型通所介護計画を作成し、認知症対応型通所介護サービスを提供すること。	改善済
				介護給付費の算定	介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること。(入浴介助加算(Ⅰ))	改善済
介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること。(送迎未実施減算)	改善済					
19	機能訓練デイサービス ハチ東伏見	地域密着型通所介護	1月20日(月)	運営に関する基準	指定地域密着型通所介護を提供するための設備(静養室)を適切に設置すること。	改善済
					従業者の勤務の体制を適切に定めること。	改善済
					居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成し、指定地域密着型通所介護サービスを提供すること。	改善済
				介護給付費の算定	介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること。(個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ)	改善済
					個別機能訓練加算を算定するにあたり、加算算定に伴う業務を適切に行うこと。	改善済
					介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること。(口腔機能向上加算)	改善済
				口腔機能向上加算を算定するにあたり、加算算定に伴う業務を適切に行うこと。	改善済	
20	デイサービス すみなす	地域密着型通所介護	1月30日(木)	運営に関する基準	生活相談員を適切に配置すること。	改善済
					介護職員を適切に配置すること。	改善済
					勤務表を適切に作成すること。	改善済
					居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成し、指定地域密着型通所介護サービスを提供すること。	改善済
					感染症の予防及びまん延の防止のための措置を適切に実施すること。	改善済
					虐待防止のための措置を適切に行うこと。	改善済
21	健光園在宅介護支援センター	居宅介護支援	2月20日(木)	運営に関する基準	居宅サービス計画の作成に当たっては、アセスメントを実施し、記録すること。	改善済
					サービス担当者会議を適切に開催すること。	改善済
					モニタリングを適切に実施すること。	改善済
				介護給付費の算定	介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること(運営基準減算)。	改善済
					介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること(初回加算)。	改善済
					介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること(通院時情報連携加算)。	改善済